

2022年1月21日

福山市長 枝広直幹様  
福山市教育長 三好雅章様

日本共産党福山市議会議員団  
河村晃子  
高木武志  
三好剛史

## 新型コロナウイルス感染拡大に関する第10次緊急要望書

全国で新型コロナウイルス感染が急拡大しています。1月以降の福山市の新型コロナウイルス新規陽性者数は1月21日時点で1000人を超えました。オミクロン株による感染拡大から市民の命を守るため、一刻の猶予も許されません。よって、直ちに下記の内容を行うことを要望します。

### 要望項目

#### 1 医療体制の緊急強化で感染者を守る

- ①感染者は入院もしくは宿泊施設での療養を基本とする。そのために、県と連携し病床・室と医療従事者の確保数を緊急に引き上げること。酸素センター等の臨時医療施設を早急に開設すること。
- ②各病院と協議し、感染者受け入れと後方支援などの機能分担病床数の引上げを早急に実施すること。
- ③病院による感染者受け入れや病床確保への補助を国に求めること。発熱外来診療体制確保支援補助金の復活や診療報酬引き上げを国に求めること。
- ④自宅療養となった感染者が必要に応じて24時間往診・訪問看護が利用できるよう、医師会や地域の医療機関などと協力して行うこと。
- ⑤保健所に保健師をはじめとする専門職員および事務職員を緊急増員すること。
- ⑥医療スタッフ支援体制、広域搬送体制の緊急整備を国に求めること。

#### 2 大規模検査で感染爆発を抑え込む

- ①予約なしで身近な場所でいつでもPCR検査できるように、検査キットの必要量を国にも要請し、供給できる体制を構築すること。また、抗原検査だけでなく、薬局でもPCR検査ができるようにすること。
- ②濃厚接触者の待機を解除する際にPCR検査ができる体制を整えること。また検査費用は無料とすること。
- ③PCRセンターの増設や検査キットの配送を行うよう県に求め、市として取り組むこと。

- ④定期PCR検査を、すべての医療機関、高齢者施設、学校、放課後児童クラブ、障がい福祉施設や保育施設の全従事者へ拡大すること。

### 3 学校での感染を抑え子どもを守る

- ①学校現場の意見に則して、分散・時差登校、オンライン授業など必要な措置を講じること。  
また、学校・保育施設などへ感染対策に必要な人的・物的支援を緊急に行うこと。
- ②年間授業時間数は柔軟に対応できることを各学校や全教職員に伝えること。
- ③授業時間を確保できるよう教職員の一斉研修は中止すること。
- ④小学校・中学校での35人以下学級を早期に実施すること。
- ⑤コロナ感染を防ぎ、学びを継続するためにも、2022年度から統合予定の学校の開校は延期・中止すること。市教委はただちに検討・決定し、児童生徒・保護者・地域・学校に伝えること。

### 4 中小業者の経営を守る

- ①国や県の支援金等では減収分の補填は困難です。自粛や休業要請の影響を受けている全ての事業者へ、市独自の支援制度を早期に実施すること。
- ②2回目の持続化給付金や、家賃支援金、固定費補助を実施するよう国に要望すること。
- ③国の事業復活支援金（対象2021年11月～22年3月）の大幅な引上げや、電子申請だけでなく書類での申請も認めるよう国に要望すること。
- ③2021年度中に受け取った各種給付金・補助金は課税対象としないよう税制改正するよう国に要望すること。
- ④直ちに消費税引き下げを行うよう国に要望すること。

### 5 生活困窮者支援

- ①収入が少なくても課税世帯の場合は、国の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の対象になりません。世帯の所得が200万円以下の課税世帯に対し、市独自の生活支援給付金を支給すること。
- ②収入の減少によって保険料等が滞納するケースが増加している事も考えられます。状況を丁寧に聞き取り、差し押さえなどせず支払い猶予を適用するなど柔軟な対応をすること。

### 6 日米地位協定の改定を国に要望する

- ①「米軍基地由来」の新型コロナウイルス感染が急拡大し、国民の命を脅かしています。日米地位協定第9条には、米軍の出入国管理は国内法の「適用から除外される」と明記されているため、検疫は米軍任せで、「フリーパス」の入国を認めている状況です。日本の国内法を適用する日米地位協定に改定するよう国に要望すること。